

野木町 議会 だより

第137号
令和4年5月1日

令和4年3月定例会/1月臨時会



造成が始まった川西地区防災拠点

(撮影協力:折原正晃氏)

会期日程・議案の審議結果	②～③
令和4年度予算概要・審議結果	④～⑤
主な予算ピックアップ	⑥～⑦
主な議案ピックアップ・討論	⑧～⑨
決議・賛否の分かれた案件	⑩～⑪
委員会レポート	⑫
一般質問(4議員)	⑬～⑰
議会の主な活動	⑱

令和4年 第1回 野木町議会臨時会

1月25日に1月臨時会を開会しました。
町長から提案された議案3件を審議しました。審議結果は次のとおりです。

1月臨時会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	専決処分事項(専決第3号)の承認を求めること	賛成多数	可決
第2号	令和3年度野木町一般会計補正予算(第11号)	全員賛成	可決
第3号	町有財産の取得	全員賛成	可決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は10ページに掲載しています。



令和4年 第2回 野木町議会定例会

3月3日から16日までの14日間の会期で3月定例会を開会しました。
町長から提案された議案26件(追加議案3件含む)及び議員提案の追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次ページのとおりです。

会期日程

3月 3日(木)	本 会 議
3月 4日(金)	一 般 質 問
3月 5日(土)～ 8日(火)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月 9日(水)・10日(木)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月11日(金)	総 務 経 済 常 任 委 員 会
3月12日(土)・13日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月14日(月)・15日(火)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月16日(水)	本 会 議

3月定例会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町議会議員及び野木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町部課設置条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 6 号	野木町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 7 号	野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 8 号	野木町環境審議会条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 9 号	野木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 10 号	工事委託協定の変更 ※逆川排水機場耐震補強工事	賛成多数	可 決
第 11 号	令和 3 年度野木町一般会計補正予算(第12号)	全員賛成	可 決
第 12 号	令和 3 年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)	全員賛成	可 決
第 13 号	令和 3 年度野木町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)	全員賛成	可 決
第 14 号	令和 3 年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)	全員賛成	可 決
第 15 号	令和 3 年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第 1 号)	全員賛成	可 決
第 16 号	令和 3 年度野木町下水道事業会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 17 号	令和 4 年度野木町一般会計予算	全員賛成	可 決
第 18 号	令和 4 年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 19 号	令和 4 年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 20 号	令和 4 年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成	可 決
第 21 号	令和 4 年度野木町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第 22 号	令和 4 年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可 決
第 23 号	令和 4 年度野木町下水道事業会計予算	全員賛成	可 決
追加議案 第 1 号	野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
追加議案 第 2 号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
追加議案 第 3 号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
追加議案 第 4 号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議 ※議員提案	全員賛成	可 決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は10・11ページに掲載しています。

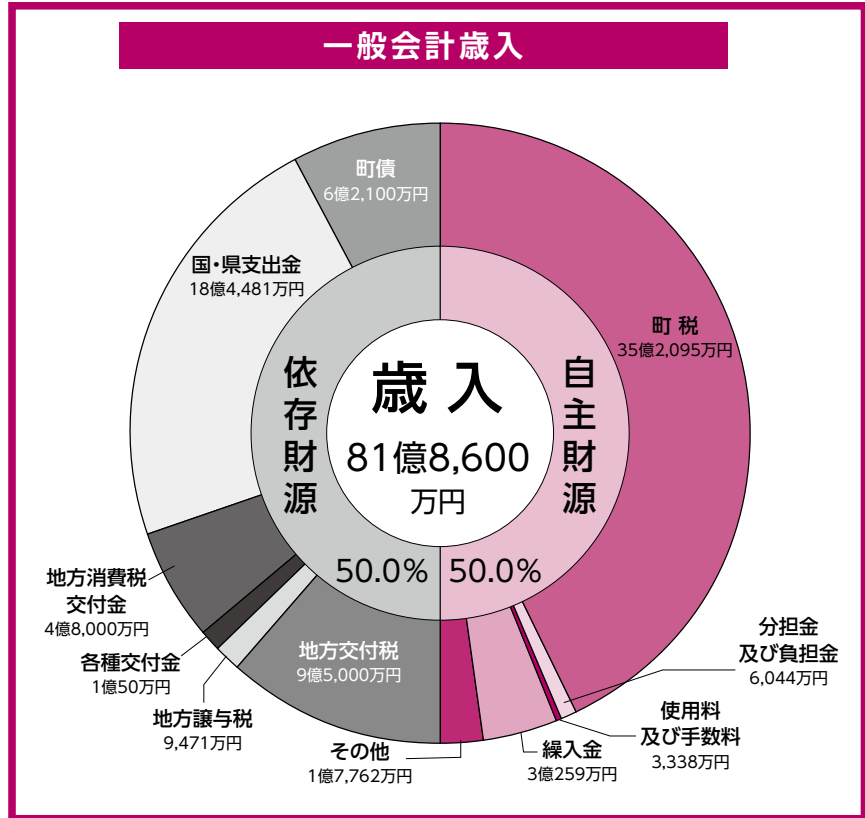
令和4年度一般会計当初予算

予算決算常任委員会

3月定例会の予算決算常任委員会では、令和4年度の各会計に関する予算審議を行いました。

委員会は、延べ4日間にわたり、各課単位の概要説明・質疑応答を3日間行った後、4日目には総括質疑・予算の可否に関する賛否の意見集約・委員会審議結果の表決を行いました。

主な質疑応答は、6・7ページで紹介いたします。

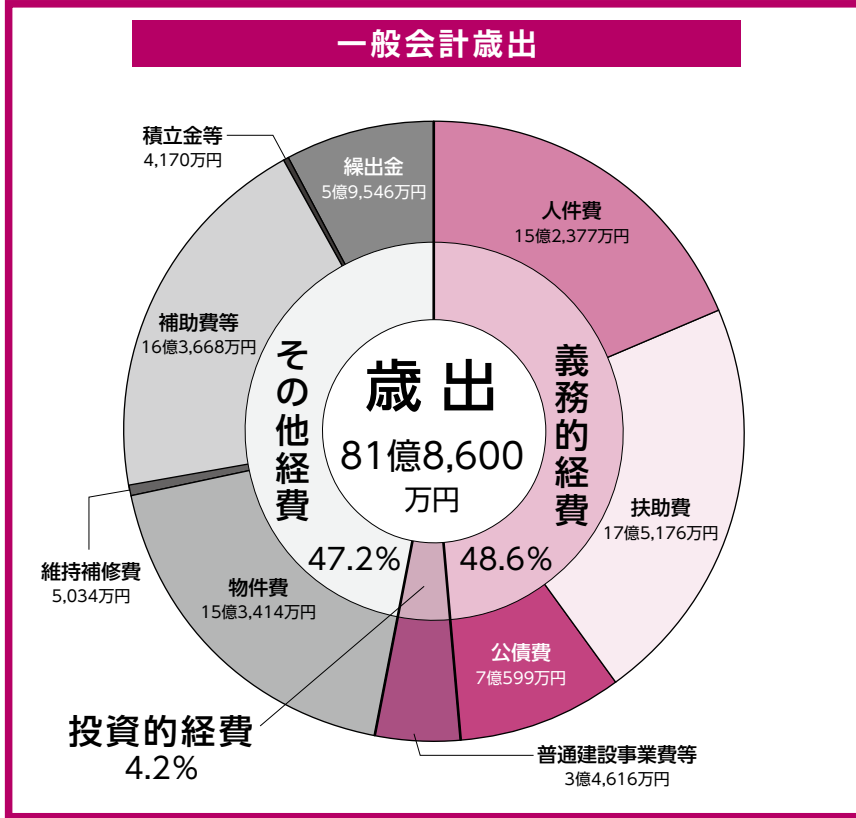


一般会計歳出 (目的別)					△: マイナス
款	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	増減率 (%)	
議会費	1億1,385万円	1億1,172万円	213万円	1.9	
総務費	9億740万円	9億8,751万円	△8,011万円	△8.1	
民生費	30億3,425万円	28億6,697万円	1億6,728万円	5.8	
衛生費	9億224万円	7億7,227万円	1億2,997万円	16.8	
農林水産費	2億1,161万円	2億1,507万円	△346万円	△1.6	
商工費	9,430万円	7,364万円	2,066万円	28.1	
土木費	8億747万円	7億4,828万円	5,919万円	7.9	
消防費	3億666万円	3億2,540万円	△1,874万円	△5.8	
教育費	10億8,223万円	9億7,383万円	1億840万円	11.1	
災害復旧費	1千円	1千円	0千円	0.0	
公債費	7億599万円	6億6,331万円	4,268万円	6.4	
諸支出金	1千円	1千円	0千円	0.0	
予備費	2,000万円	2,000万円	0万円	0.0	
合計	81億8,600万円	77億5,800万円	4億2,800万円	5.5	

委員会審議結果 全会計 10対0で

総額81億8,600万円

慎重に審議しました



歳入

自主財源	40億9,498万円
依存財源	40億9,102万円

歳出

義務的経費	39億8,152万円
投資的経費	3億4,616万円
その他の経費	38億5,832万円



特別会計

会計名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	27億4,335万円	26億6,505万円	7,830万円	2.9
介護保険特別会計	21億4,416万円	21億693万円	3,723万円	1.8
後期高齢者医療特別会計	3億6,193万円	3億3,201万円	2,992万円	9.0
町営墓地事業特別会計	4,106万円	3,998万円	108万円	2.7
合計	52億9,050万円	51億4,397万円	1億4,653万円	2.8

水道事業会計

	収入	支出
収益的 ^{*1}	4億768万円	3億8,767万円
資本的 ^{*2}	6,442万円	3億3,409万円

※1 収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※2 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

下水道事業会計

	収入	支出
収益的 ^{*3}	7億499万円	5億8,641万円
資本的 ^{*2}	3億8,834万円	6億6,981万円

※3 収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料等)

「可決すべき」と決しました ※議長・委員長・欠席者2名を除く

3月定例会で審議された予算案 Q&A

気になる項目を
ピックアップ

環境

58万円

一般会計 / 生活環境課
ゴミ出しサポート事業

問 ゴミ出しサポート事業は、ゴミ出しをサポートするだけではないのか。対象者の要件は、また、対象者数は増えているのか。

答 高齢者や体の不自由な方が対象で、申請により調査し必要と判断した家庭について行うもので、対象者は毎年増えているのが現状であり、作業員2名で作業時間3時間だったものを今年度は4時間で計上している。

農業

300万円

一般会計 / 産業課
農業経営安定化事業

問 農業経営安定化事業の種籾代の500万円はなくなったのか。

答 水稻種子代補助金の種籾代は、令和2年で終了し、令和3年からは担い手の水稻の生産意欲向上と経営安定化を図るため、新たに経営安定化事業を実施しており、国の地方創生交付金事業により1/2の補助を活用している。

ふるさと応援

1,501万円

一般会計 / 政策課
ふるさと応援寄付金事業

問 茨城県境町は、野木町の134倍のふるさと納税額であるが、町はどう考えるか。

答 町内の事業者の皆様によくの良品を提供していただき、寄付者の皆様に興味をもっていただくよう働きかけると共に、さとふるのほか、楽天のサイトへの登録も検討し、多くの方の目に触れるよう努力をしていく。

防災

939万円

一般会計 / 総務課
防災無線設置工事業

問 前回までのものより金額が上がっているが要因は何か。

答 通常は電柱に取付けるが、令和4年度のこの予算は、逆川排水機場の電柱がない屋上に設置するもので、電気配線等を別発注しなければならない分が増額になっている。

3,156万円

一般会計 / 都市整備課
橋梁維持事業

問 友沼橋橋脚等長寿命化工事の現状と工事内容と通行止めについてはどうなるのか。

答 令和2年度の調査で、令和元年度の台風19号の影響とみられる橋脚部の流水による土の流れ出し（洗堀）が判明したため、洗堀防止のために石を網状のかごに入れた物を橋脚部に巻き、橋脚の根巻を保護する工事を実施する。クレーン等の搬入による一時的な通行止めはあるが、長期的に通行止めとなる予定はない。

交流

46万円

一般会計 / 健康福祉課
地域いこいの場事業

問 サポーターの人材と謝礼はどのように考えているか。また、高齢者の会場への移動手段はどのようになっているのか。

答 人材は、民生委員から募集したところ18名の応募があった。謝礼は700円/1回である。

会場はサポートセンターひまわり館の談話室を予定しており、高齢者の移動支援は、社会福祉協議会の生活支援相談員と協議していく。

出産

520万円

一般会計 / 住民課

出産祝い金事業

問 出産祝い金の対象の要件はあるか。

答 両親のどちらかが1年以上野木町に住所を有しており、町税等に滞納がないことが条件である。

〈出産祝金〉

- 第1子
……………20,000円
- 第2子
……………20,000円
- 第3子以降
……………100,000円



学校改修

711万円

一般会計 / こども教育課

小学校施設改修事業（佐川野小分）

問 令和4年度は佐川野小で3件の工事が計上されているが、このような工事を行っていくと最終的には大規模改修になるのか。

答 大掛かりな大規模改修ではなく、優先順位により改修箇所の予算を計上した。最終的に整備が完了するという考え方もあると思う。

〈佐川野小の工事〉

- ・屋上防水外壁改修工事設計業務 372万円
- ・図書室エアコン改修工事 201万円
- ・防火シャッター改修工事 138万円

公園管理

100万円

一般会計 / 都市整備課

公園トイレ手摺設置工事業

問 工事対象の公園はどこか。

答 新開山、都、富士見、馬場、丸山、愛宕、北山、ばら、みずき、あじさい（西側）、さつき、ねむのき、野渡、新城の14公園である。

施設改修

671万円

一般会計 / 生涯学習課

図書館照明改修事業

問 改修工事は、器具も交換するのか。

答 令和3年度は一般書架の改修を行ったが、今回はその他のダウンライト（器具含む）198個のLEDへの変更である。

学校安全

2,312万円

一般会計 / こども教育課

友沼小駐車場整備事業

問 不動産鑑定の間戸の補償はどのような内容になっているのか。

答 間戸は物件補償の鑑定価格になっている。

〈工事概要〉

- ・駐車場は砂利敷き66台・区画線はロープ布設
- ・工事着手は8月～9月を予定

下水道

1億3,200万円

下水道事業会計 / 上下水道課

逆川排水機場耐震補強工事
及び電気設備改築工事業

問 工事内容はこういったものか。

答 地上階の耐震補強として壁の増し打ち等と合わせて受変電設備等の電気機械設備を改築するもので、令和4年度から令和5年度までの工事である。

1億3,200万円は、今年度分である。

気になる議案をピックアップ!

3月定例会

議案第1号 総務経済常任委員会に付託された議事案件

野木町議会議員及び野木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い、野木町議会議員及び野木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関し、必要な事項を定めるための制定です。

〈制定内容〉

候補者は、限度額の範囲内で選挙運動用自動車の使用、選挙運動用のビラの作成、選挙運動用のポスターの作成を公費で行うことができる。ただし、供託物が没収される候補者には適用されない。

委員会審議結果 「可決すべき」 本会議議決結果 全員賛成で「可決」

議案第5号

野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

鳥獣被害対策実施隊員を設置し、非常勤特別職と位置付けるための改正です。

〈鳥獣被害対策実施隊員報酬等〉

- ・報酬：年額 2,000 円
- ・旅費：野木町職員等の旅費に関する条例による一般職旅費相当額

議案第7号

国民健康保険税条例の一部改正

栃木県国民健康保険運営方針に基づき、今後の保険税水準の統一化へ向けた賦課方式とするための改正です。

〈改正の概要〉

- ・基礎分 賦課限度額 50万円→52万円
- ・後期支援分 賦課限度額 13万円→17万円
- ・介護納付金分賦課限度額 10万円→16万円

議案第9号

野木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防庁長官通知「消防団員の報酬等の基準の策定等について」に基づき、非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準の改正です。

〈改正の概要〉

- ・消防団員が災害（水災又は地震等）で出勤した場合に支給していた出場手当（費用弁償）を報酬として支給する



議案第10号

逆川排水機場耐震補強工事委託に関する協定の一部変更

渇水期の施工により仮設排水設備の設置が不要になったことや、鉄筋挿入に際し既存の躯体等の破砕が不要になったことに伴い工事費用が減額になったため、また、当初協定の期間内に工事完了が困難であり、完成期限を延長するため、締結した協定の一部を変更するものです。

- ・協定額 1億300万円→8,200万円
- ・完成期限 令和4年1月18日→3月24日

1月臨時会

議案第1号

専決処分事項（第3号）の承認 （令和3年度野木町一般会計補正予算（第10号））

●子育て世帯の臨時特別給付金事業 （1億8,762万円）

子育て世帯（年収960万円を超える世帯を除く）18歳以下1人当たり10万円相当の支援を行うとされた事業です。

令和3年12月15日に最終的な政府からの給付の考え方や手続きが示され、年内に10万円の一括給付を実施するため、12月20日に専決処分したものです。

- ・対象者：平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの方
- ・対象者数：約3,750名
- ・給付日：令和3年12月24日
ただし、申請が必要な高校生等についての給付日は令和4年1月

※この議案は、12月定例会で可決された5万円分の給付費等に関連するもので、10万円を上記の理由から一括給付することに変更したことによるものです。

議案第2号

令和3年度野木町一般会計補正予算 （第11号）

●子育て世帯の臨時特別給付金事業 （2,600万円）

子育て世帯18歳以下1人当たり10万円相当の支援を行うとされた事業に対し、960万円の所得要件を撤廃し、所得超過世帯や離婚等により子どもと同居しているのに給付金を受け取れないひとり親家庭への給付が認められたことにより、10万円を給付するものです。

なお、歳入は、全額国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）です。

- ・対象者数：約250名（追加）

※この議案は、12月定例会で可決された5万円分の給付費等に関連するもので、左記の12月20日の専決処分により10万円を一括給付することに変更となったのち、1月臨時会で所得要件を撤廃し、全ての対象者に支給することとなったものです。

討 論

反対討論 館野崇泰議員

※討論は本人が要約して執筆

1月臨時会 議案第1号

専決処分事項（専決第3号）の承認を求めること（令和3年度野木町一般会計補正予算（第10号））

75歳までに親父、叔父共に亡くなりましたが、死んだ人が戻って来ないのと同様、使った予算（お金）は戻って来ません。

我々議会は子供世帯へ金5万円を給付する採決をし、全会一致可決しました。しかし、執行側は採決を無視して独断、専決処分により2倍の10万円に替え同給付を行いました。

一端仕切り直し、議会開催の暇がなかったとの報告のみでしたが、私は十分あったと判断し、瑕疵を糾弾します。尚、配られたお金は何れ借金に変わります。で、あるならば自民党案の半分の5万円はクーポン券に改め、町内の販売店を潤わせるべきだったと、強く思う所です。

決議文

12月定例会 追加議案第4号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

これまでの国際社会の緊張緩和に向けた懸念の外交努力にもかかわらず、ロシア連邦は、令和4年2月24日、ウクライナへの武力侵攻を強行し、今なお、ウクライナの主権と領土を侵害しているところである。

ロシアのこのような行為は、武力の行使を禁じる国際法の深刻な違反であるとともに、国際社会の秩序の根幹を揺るがすものである。

武力による一方的な現状変更は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。

また、ロシアは核兵器の使用を示唆し、威嚇や挑発を続けていることは、唯一の戦争被爆国である日本及び非核宣言を決議している本町議会として断じて許容することはできない。

ロシアに対して、ウクライナへの侵攻を速やかにやめ、即時撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

野木町議会議長 針谷 武夫

令和4年1月臨時会・3月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件、欠席の状況等を記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員													賛 成	反 対	採決 結果	
	宮 崎 美 知 子	眞 瀬 薫 正	長 澤 晴 男	館 野 孝 良	館 野 崇 泰	鈴 木 孝 昌	坂 口 進 治	黒 川 広	折 原 勝 夫	小 泉 良 一	松 本 光 司	小 川 信 子	梅 澤 秀 哉				
令和4年1月臨時会																	
専決処分事項（専決第3号）の承認を求めること	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
令和4年3月定例会																	
野木町議会議員及び野木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
野木町部課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決

※表内の○は賛成、×は反対、□は欠席

野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町環境審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
工事委託協定の変更 ※逆川排水機場耐震補強工事	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
令和3年度野木町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和3年度野木町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和3年度野木町介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和3年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和3年度野木町営墓地事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和3年度野木町下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町営墓地事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決
ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議 ※議員提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	0	可決

※表内の○は賛成、×は反対、◇は欠席

学校教育と健康福祉に関する所管事項

閉会中の継続調査のうち健康福祉について、「健康診断の実績や実施状況並びに受診率を向上させるための施策の現状について」の現状把握・分析を行うため、調査研究を実施しました。

調査研究は、資料「受診率と受診率を向上させるための施策について（令和2年度の実績及び令和3年度の実施状況等）」による町民生活部各担当者の説明の後、意見交換を行いました。

【調査結果】

資料は、「令和2年度・3年度の検診受診率」「がん検診受診率」「受診率を向上させるための施策」の3項目に分類され、さらに30歳～39歳が対象の「基本健診」、40歳～74歳が対象の「特定健診」、75歳以上が対象の「後期高齢者健診」、がん検診として、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいた20歳以上が対象の「子宮頸がん」、40歳以上が対象の「肺がん・大腸がん・乳がん」、50歳以上が対象の「胃がん」検診等、各検診の受診対象者年齢も表記されており、受診率の変動が分かりやすいものでした。

また、受診率を向上させるための施策は従来からの施策に加え、平成20年度からは、がん検診と特定健診を同日に開催する取組みのほか、12項目にわたり展開しています。

これらの施策の成果として、全ての検診受診率が平成27年度から令和元年度まで伸びており、令和2年度・3年度の特定健診受診率は、新型コロナウイルスの影響で開始時期が遅れたため下がったこと、その他、受診率が低い要因は、人間ドックや商工会主催での件数が反映されていないことであると、分析されていました。

今後は、特定健診の要望等を分析するアンケートを実施予定であり、さらに色々な施策を実施し、町民の健康のため、受診率を向上させることによる病気の早期発見等に繋がりたいが、再検査対象者をどうフォローするかの支援等が、課題であるとのことでした。

健康診断受診者の数値から、重症化予防対策や保健指導等の参加により、病気の早期発見や重症化を防ぎ、医療費の適正化や抑制につなげるためにも、

1. 健康診断を積極的・定期的に受けること
2. 運動の習慣化・食生活の改善など健康に気を遣うこと
3. 健康意識を高め、医療課題に興味を持つこと

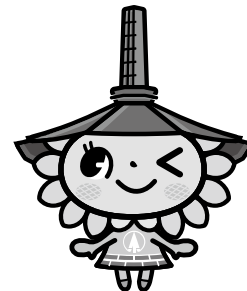
により「健康寿命」を伸ばすことが重要であると再認識致しました。

町には、町民に対して、健康診断の重要性や目的等情報発信を今以上に力を注いでいただくと共に、健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的な権利の1つであることも発信していただくとともに、委員会としても知恵を絞り、健康福祉行政に寄与できるよう町民に寄り添い、研究して参ります。



鈴木 孝昌
文教民生常任委員長

一般質問



3月定例会では4名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行ないました。

P14

坂口 進治 議員

1. 野木町行政の在り方について

P15

松本 光司 議員

1. 野木町緑の基本計画について
2. 野木町デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の計画について

P16

舘野 孝良 議員

1. 「水と緑と人の和でうるおいのある町」について

P17

梅澤 秀哉 議員

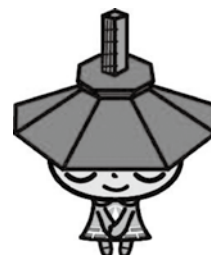
1. 町道の整備状況、及び今後の整備計画について
2. 高齢者の聴力検査について

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は6月3日(金)から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。



問

指定管理者制度における メリット・デメリットについて



坂口 進治 議員

答

メリットは経費節減・デメリットは速やかな対応ができにくい

問 野木町での指定管理者制度におけるメリット・デメリットについて伺います。

答 メリットとしては、公共施設の運営に民間事業者が蓄積したノウハウを活用することによって、より良いサービスの向上が図られること、競争原理が働き、経費の節減等で効果的な施設運営を目指すことができる点もあげられます。

デメリットは町民の要望が町に伝わるのに時間がかかり、速やかな対応ができにくいこと、また、指定期間ごとに指定管理者が変わることもあるため、サービスの継続性や連続性が保ちにくくなることも考えられます。

問 野木町健康センターゆーらんの運営を指定管理者に委任しています。今後の施設の老朽化により、維持管理費が高額になる恐れがあるが、町の考えを伺います。

答 ゆーらんどは町民の保養と健康の増進を図ることを目的に、平成6年3月に竣工し27年が経過しており、老朽化が進んでいることは否めません。施設の管理運営は、宮ビルサービス(株)に委託していますが、施設に不具合が生じた場合は速やかに報告して、100万円以内の修繕は指定管理者が、それ以上の金額となる場合は町が修繕することになっています。また、野木町公共施設等総合管理計画を策定し、できる限りの長寿命化を目指しています。さらに、ゆーらんどについては、維持管理方法などを検討するための、野木町健康センター庁内検討委員会を設置しており、大規模な修繕が必要になった場合は検討委員会を開催し、修繕の是非や今後の在り方を検討することになっています。

問 令和4年中に労働者協同組合法が施行され、協同労働という新しい働き方が実現しようとしています。町が取り入れる考えがあるかを伺います。

答 労働者協同組合法は、働く人が自ら出資し、それぞれの意見を反映した形で組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事する協同労働という新しい働き方を実現するため、令和2年12月に制定され、令和4年10月に施行することになっている法律です。

町は、条例に定めているように、指定管理者の指定手続き等において、法人の資格関係なく、民間事業者、NPO法人などの団体を広く公募の対象としていますので、現行制度のままで対応できていると思っています。



問 全国72自治体で公契約が制定されているが、小・中学校給食調理業務委託に公契約を取り入れる考えがあるかを伺います。

答 公契約条例については、野田市をはじめ幾つかの自治体で定めていることは承知しています。町としては、全体の事務効率化、コストパフォーマンス、行政効果など考えますと、今のところ公契約条例の制定は考えていません。

問

「野木町緑の基本計画」の推進に
欠かせない住民参加の取組みは

答

町内外問わず多くの住民が
参加できるよう検討する



松本 光司 議員

問

緑地の保全及び推進に関する「野木町緑の基本計画」は、令和4年度に最終年度を迎え改定のため、計画策定委員会が既に始動しております。その計画を推進するには、住民参加による一層の協力が欠かせません。

そこで、改定にあたり町はボランティアの育成にどのように取り組むのか伺います。

答

新たに活動に参加する方が増加し、団体が組織化されるよう検討します。

問

企業のSDGsの取組みは、企業価値を高めブランド力が向上しますが、低賃金や長時間労働により支えられているのでは、SDGsに貢献しているとは言えません。

そこで、町内の企業がSDGsの一環として、社員が休日に緑の保全活動に参加できるイベントなどの取組みについて伺います。

答

従業員の皆様が参加しやすくなるような施策を、展開・PRしていくことが重要になりますので検討します。

問

町民が参加できる緑化活動として我が家の緑を維持管理するため、休止状態である「生垣補助制度」を復活できないでしょうか。

答

緑化を推進していくうえでは、生垣に限らず樹木も含め景観の向上や緑化の効果を踏まえ、検討が必要な施策と考えます。

問

町民が緑に対する意識醸成を促す施策として、「我が家のガーデンフォトコンテスト」の開催を考えてはいかがでしょうか。

答

緑に対する関心が高まる施策につきましては、関係部署と調整・検討します。

問

森林整備や保全のため国が地方自治体に配分する森林環境譲与税は、ほとんどが適切な使途が見いだせていません。

本町の緑の保全推進には、町内外問わず有償ボランティアなどの協力が必要となります。

そこで、その財源として町は森林環境譲与税をどのように有効活用するのか伺います。

答

法令で使途が決められておりますので、その範囲内で活用を検討します。

百年の樹 千年の森 づくり



野木町緑の基本計画
平成15年3月 野木町

問

国は、町民サービスの向上と行政運営の効率化を目指すデジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画に、各自治体の住民基本台帳や年金、介護、住民税、児童手当などを含む基幹20業務の情報システムの全国標準化・共通化を掲げております。

その推進には、職員のスキルアップが求められます。

そこで、ITサポートなどの国家資格取得の奨励について伺います。

答

資格取得のしやすい環境に向け、総務課と相談しながら検討してまいります。

問

「水と緑と人の和でうるおいのある町」達成できているのか

答

道半ばである



館野 孝良 議員

問 野木町では、金澤町長以来「水と緑と人の和でうるおいのある町」を将来像として掲げ、「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を町づくりの基本理念と位置付けてきました。これとは別に、真瀬町長は「小さくてもキラリと光る町を掲げ、町政を担ってきました。

小山市では前市長が「開運のまちおやま」を、浅野市長は「田園環境都市小山」を、古河市では「華のある都市(まち)古河」「はなが好き・ひとが好き・古河が大好き」を掲げています。

野木町の将来像としては私も気に入っていますが、その成果についての評価は難しいと思います。真瀬町長は就任して14年になりますが、町が目指す将来像としてどの程度達成しているとお考えですか。

答 金澤町長以来ずっと変わらない、素晴らしい町の将来像に向かって努力してきましたが、残念ながらまだ道半ばであると思っています。

問 この将来像の評価が具体的に見える部分が、町の緑の多さを示す平地林の存在です。この14年間でどれくらいの平地林が伐採されたのか伺います。

答 平成23年度からの11年間になりますが、森林法に基づく伐採届や林地開発の申請があった面積は約23haで、平地林の約8%の面積が減少したことになります。

転用の主なものとしては、太陽光発電施設へ約9ha、工場用地へ約6ha、町営墓地へ約2haの転用になります。これらについては必要かつ適正な転用による伐採と判断しています。

問 「人の和でうるおいのある町」ということでお尋ねします、町内ではまだゴミのポイ捨てなどの迷惑行為が後を絶たないが、解決策は考えられないのでしょうか。

答 モラルの欠如が一番の問題であり、解決策としてはその周知徹底が必要と思っています。

また、町民のボランティア活動には心から感謝御礼申し上げます。



回収された不法投棄のごみ

問 私も2年前から「平成会」に入り、軽トラックでゴミの回収に参加しています。町の東側を中心にかなりの量の様々なゴミが回収されます。集めてみると営業関係の方が休憩をしてポイ捨てするのが目に付きます。

町として工場協会や商工会などへの啓発活動は考えられないのでしょうか。

答 今後検討していきたいと思っています。

問 最近、全国的にスポGOMI大会というものが流行っているそうです。3～5名でチームを組み1時間でどのくらいのゴミを拾えるか競う競技です。栃木県でも開催されました。啓発活動には最適です。

野木町でもどうでしょうか。

答 今後取り組むべきかどうか、関係課と協議したいと思っています。

問

通学路安全点検の結果と その後の対策状況は

答

改善が必要な箇所は24か所 その内9か所が対応完了



梅澤 秀哉 議員

問 昨年行った通学路の安全点検結果と、点検結果を踏まえた対策はどのような状況ですか。

答 各学校から危険箇所として報告があった中で、順次対応が可能な改善箇所は24か所ありました。対応箇所については国や県、警察、町それぞれの管理者で対応しますが、町で対応可能な箇所は14か所で、その内9か所の対応が完了しています。

残りの5か所は順次、優先順位を付けて対応していきませんが、調整などもあり今年度中に完了するとはお答えしかねます。

問 第一松原踏切から堀川ガソリンスタンドまでの通学路は交通量も多く危険ですが、安全対策はどのように考えていますか。

答 道路の拡幅は現実的には難しいと思いますが、安全性を向上する対策は必要と考えています。

路肩のカラー舗装など、対策がなるべく早期に実施できるよう現在検討しています。

問 中央通りは住宅街を通る生活道路でもあり、住民からも補修の要望が出ています。

中央通りの補修計画と、建設中の第二工業団地工場の操業開始後や、3・4・7号小山・野木線開通後の交通量増加に対する対策をどのように考えていますか。

答 中央通りの補修につきましては、現在、第二工業団地の建物が建設中で重量のある特殊車両が通行している状況もあり、再修繕とならないよう、建設終了後に舗装長寿命化修繕計画に基づき適切な対策を行ってきたいと考えています。

また、中央通りの交通量増加の対策としては、県事業として、中央通りと県道佐川野・友沼線の交差点右折レーン設置に続き、町事業として、中央通りと野木工業団地線との交差点改良、その後、中央通りと駅前東大通り交差点の右折レーン設置を順次進めて参ります。



中央通り・駅前東大通り交差点

問 町が行っている健康診断では聴力検査が行われていませんが、高齢者の聴力検査についてどのように考えていますか。

答 町では、生活習慣病予防のために、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査を実施しています。

特定健康診査は死亡リスク要因の軽減が目的であり、聴力検査は健診項目に含まれていませんが、生活の質の向上・維持のために、難聴を早期に発見し対策を講じるということも研究していかなければならないと思います。

問 補聴器購入時の補助は障害等級6級からですが、町独自に補助レベルの緩和はできませんか。

答 今後、実態調査等を行い、難聴者に対してどのような支援策があるかも含めて研究させていただきたいと思っています。



議会の主な活動記録

令和4年

- 1月25日 第1回野木町議会臨時会
- 2月10日 議会全員協議会
議会運営委員会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 議会全員協議会
- 3月 3日 第2回
～16日 野木町議会定例会
- 9・10日 予算決算常任委員会
- 11日 総務経済常任委員会
- 14・15日 予算決算常任委員会
- 24日 議会全員協議会
予算決算常任委員会
- 4月15日 議会全員協議会
議会運営委員会

長澤晴男議員がご逝去されました



長澤晴男議員が、去る3月29日にご逝去されました。

故長澤議員は、平成19年に町議会議員に初当選以来、町議会副議長、文教民生常任委員長などの要職を歴任され、

福祉関係事業に積極的に取り組まれるなど、14年余にわたり町政の発展に多大な貢献をされました。

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

* 編集後記 *

新型コロナウイルス・オミクロン株の感染者の、全国的な拡大によるまん延防止等重点措置のもと、新年度の予算を審議する大事な3月議会が開会されましたが、議会においても2日間の休会を含む日程の変更や、予算決算常任委員会の審議会場を議場に変更するなど、様々な影響がありました。

新型コロナウイルスの収束が不透明な中、ロシアによるウクライナ侵攻が行なわれ、何の罪もない人々が無差別に殺害されています。いかに日本国並びに野木町が平和であるかを改めて実感いたしました。平和だからこそ議会や編集委員会が開催され、コロナに向き合えると感じます。

議員提案として、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議がなされました。

「国の平和」「野木町の平和と安心」を胸に刻み、町民の皆様におかれましては、毎日が笑顔で送れますよう御祈念申し上げます。

議会だより編集委員 鈴木 孝昌

野木町議会のページ



(野木町公式 HP 内)

議会の情報はこちらからご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉

委員 宮崎美知子 委員 舘野 崇泰

委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571

TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp